

# 平成25年度第2回流山市青少年指導センター運営協議会会議録

## 1 日時

平成26年2月27日（木）午後2時54分～午後4時10分

## 2 場所

流山市生涯学習センター A207会議室

## 3 出席委員（10名）

山田 貴照	塩谷 節子
鈴木 康晋	古田 嘉彦
小野 裕三	町田 広二郎
程田 健太郎	小野口 研治
大河原 三枝子	遠藤 繁

## 4 欠席委員（6名）

櫻井 明	窪田 まり子
秋月 孝夫	佐藤 修次
後田 博美	増田 俊康

## 5 事務局

次長 戸部 孝彰	所長 梅次 芳晃
次長 伊藤 謙次	主査 長堀 芳次
主査 窪田 隆	

## 6 傍聴者

0人

## 7 議事

平成25年度流山市青少年指導センター事業の実施状況報告

## 8 会議内容（要旨）

議長

平成25年度流山市青少年指導センター事業の実施状況について事務局から説明をお願いします。

事務局

資料に沿ってご説明いたします。P2に第1回目にもご説明したセンターの事業の4本柱を図にして載せてあります。これは1度目を通して頂いておりますので、P3の時系列にまとめてあります事業実施状況報告について、主なものからご説明致します。5月11日、市の補導員連絡協議会の総会です。同じく毎年5月に学警連、学校警察連絡協議会の総会も、行いました。6月から12月までの街頭パトロールは、補導員さん達とセンター職員で1日を、午前・午後・薄暮・夜という形で月の前半にパトロールを行いました。昨年からは街頭パトロールが始まったと同時に、店舗調査も行っています。市内の157店舗のコンビニ・ゲームセンター・カラオケボックス・書店等を対象に店舗調査を行いました。同じく6月22日から、始まりが加岸の大杉神社なのですが、納涼祭等のパトロールが始まりました。8月31日の西初石4丁目の納涼祭まで、お祭りの会場のパトロールを行っています。パトロールに参加して頂いた人数等は後で出てきますので、資料を見て頂きたいと思います。

9月7日、第1回目の社会環境浄化事業実行委員会を開催しました。10月、後で出てきますが、県の補導員連絡協議会と県の青少年補導センター連絡協議会からの要請で、広域列車補導を、21日～25日までの5日間、補導員さん達の8支部に別れて行いました。10月30日、第3回学警連となっておりますが、年4回ありますが3回目はネット関係について、県から講師をお及びして、先生方を対象に講演会を開きました。12月7日、社会環境浄化事業「青少年ふれあい運動」地区のつどいという事で、これも後で数字的なものはお示ししたいと思いますが、市内7会場で行いました。1月31日、隣接市情報交換会。これは補導員が主で、東葛6市はセンターと補導員連絡協議会は、流山市と同様にありまして、その中で松戸市と情報交換を行いました。2月1日、今年度、初めておこなって見たのですが、環境浄化事業は今まではいろいろ活動して、12月

のつどいの後アンケートを取ってそれで終わりでしたが、今年からアンケートの結果から、その年度の浄化活動についての反省会をやって見ようと、初めての試みだったんですが行いました。3月は中学校のパトロールと補導員さんの最後の役員会を予定しております。

P4からは今ご説明した補導活動・相談活動・学警連・社会環境浄化事業等について、それぞれの項目について掲載してあります。P4～P8までは補導活動についてです。補導活動はセンターの中心的な事業になります。活動は2点重点目標があります。1点目、市内の人口の増加や大型店舗の進出に伴う環境の変化及び青少年の実態に合わせた、適切なパトロール活動を実施する。会員相互の連携を密にして、共通理解を図って活動に当たる。2点目は研修を通して、資質の向上を図ると同時に、青少年の心に対する認識を深める。この2点をもって補導活動にあたりました。P4下の県下一斉パトロールは県下17市の補導センター・補導員連絡協議会が、一斉に8月1日に街頭パトロールを行いました。流山市は南流山駅とおおたかの森駅で、啓発活動と地域の巡回パトロールを行いました。

次の列車パトロールは、県の補導員連絡協議会と、県の青少年補導センター連絡協議会からの要請事業です。補導活動全体を通して、他市との情報交換から良く出てくるのですが、10年、20年前の子ども達の非行の傾向と明らかに違ってきているという話がされます。街の中を歩いていても、子ども達の姿を見かけるのが減ってきている。この列車補導についても、10年、15年前位までは補導員さん達がホームを見て歩くんですが、高校の制服を着た高校生が、ホームの端にたむろしていて、そこで声かけをしたという報告が毎回あったのですが、今は皆無です。今はそういう声かけをするのは、遅刻をしてくる者だけです。流山は午前・午後と行うのですがスタートが9:30で11:30までの午前中、午後は2:30から下校位の時間の4:30の2回ですね。その間、声かけをするのは、本来その電車に乗っていないだろう、乗ってはいけない時間帯にいる子ですね。まあ遅れてくる子ですね。そういう子達へ

の声かけであって喫煙などはほとんどゼロに等しい状態です。

補導員研修という事で、毎年センターと補導員連絡協議会の方で行っていますが、今年は東葛6市と合同で講師を呼んで全体研修を兼ねたブロック研修会を6月21日に行いました。柏の東葛地区少年センターの補導専門員の方2名に、「少年補導の実際について」の講演と後半6市で、情報交換を行いました。

P6とP7はパトロールの回数・従事者数・補導件数、要するに声かけの件数を1月までの分をまとめてあります。数的には先ほどご説明したように全体の数は減っております。声かけのほとんどは自転車の2人乗り・無灯火についての声かけが多かったのですが、これについても件数は減っております。P6の補導の回数ですが、流山市の場合、街頭パトロール・支部パトロール・特別パトロールと3つに分けて行っています。街頭パトロールは、センター職員と補導員さん達と一緒に回っているパトロール。支部パトロールは補導員さん達が独自の計画を立てて市内を回っているパトロールです。特別パトロールはセンター独自で行っているパトロールです。現在の段階で437回で例年並みの回数です。これが何か大きな事件があったりするとまた回数が増加しますが、今年度は特別な事由で増えてはおりません。パトロールしている9時から夜の9時までの間の時間の声かけは、ほかよりいいんですけれども、ただそれが全体的に子ども達の非行が、減少しているのかということとそういう事にはならないという事です。また質の違う先ほどのネットの問題ではありませんが、まだまだ青少年については、あるのかなと思います。我々が行っている補導の中で、こんなに流山は平和なんですよという事例なんです。9月の体育祭の前に西初中に柏の中学3年生の何人かのグループが、中学校の門の前で騒いでいると連絡がありました。警察の方も出て、我々も行くと、そこにはいなくて近くのコンビニに、行っていたんですね。そこに1番人数が多い時に8名男女がいましたが、そこでポップコーンを座りながら食べていて、1人にはポケットにタバコが入っているんですね。我々と話をしたんですけれども、持っていないというんですが明らかに持っているんです。ポッ

プコーンを食べ散らかして、駐車している人に迷惑をかけているので、その点も注意をしたりしていたんですが、これだけ汚したらこのまま帰れないねといったら、ポップコーンを足で蹴ってまとめながら目立たないようにしていました。子ども達は1時間ほどして帰ったんですが、その後お店に入ってお話を聞いたら、その店長さんはこの様な事があったのは今日初めてですとっていました。考えてみると以前は市内のコンビニでこの様なことは多々あったんですね。今は連絡をもらって出向くことは年に何回もありません。補導員さん達がパトロール中に会うことはないと思われる状況です。

P 8は広報紙「東保志」の発行ですが、年2回5月と1月に出版しています。次に青色防犯パトロール講習会を市内の小・中の先生方を対象に行っています。指導センターの重要な活動の相談活動をP 9にあげています。相談室には現在3名配置しておりまして、電話相談が中心です。他の相談機関では最近メールによる相談等いろいろ相談の方法がありますが、青少年相談室は電話相談と来所相談、数は少ないんですがケースによっては、訪問相談を行っています。各種、幼時から高齢者に至るまでいろいろな相談窓口がありますが、我々の青少年相談室はほとんどが中学生・高校生で半分以上は高校生です。本年度の相談傾向は、P 9にある通り不登校・引きこもり及び家庭教育に関わることが数的には多かったのですが、中高生の男の子から性・異性の相談が多少多かったという事があります。P 10の方で相談件数ですが1月現在で413件で、おおよそ年間500～600位の件数でこのところは推移しています。青少年相談室の傾向としては、1回で終わる相談というよりも継続して相談されることが多く、親御さんとかお爺ちゃんお婆ちゃんであるとか、そういう方がメインになって自分の子どもについての継続相談が多くあります。

次に学警連です。学校警察連絡協議会という事で年4回の事業及び活動状況について、1回目は総会。2回目、これは特徴的であると思いますがここ数年、流山警察署の地域課のご協力を頂いて、各地区の交番のお巡りさんに来て頂いて学校の先生

方と情報交換を行っています。また、先ほど触れましたが10月30日は県の長谷川主幹に来て頂いて「ネットパトロールから見える青少年の現状と対策」で講演をして頂きました。県環境生活部県民生活課子ども若者育成支援室で、千葉県内の小中高・特別支援の学校に関するネットパトロールをやっております。具体的な学校の状況を踏まえてのお話だったので、来て頂いた市内の学校の先生方にとってかなり身近な感じで、危機感を持って聞いて頂きました。南部中学校はその後学校で講演を行っており、今後も何校か開催予定になっています。

P14・P15が不審者情報で、数の方から見て頂くと1月末現在で125件。24年の同月で比べると10件～15件位今年が多い状況です。情報の内容的には露出・痴漢・変質行為・声かけが中心です。重大な事件が今のところありませんけれども、中には子どもが連れ去られそうになったというような重篤な事件に発展するかなという状況もありました。地域の補導員さんやセンターが、何かあった時には補導を強化していますが警察の方にも情報のFAXを流しております。また、メールの配信もしています。その情報は各小中高・特別支援学校、市役所の学童保育・保育所担当の保育課、市民パトロール隊に伝わるようにコミュニティ課にも提供しています。

本来ならば指導センターと青少年補導員の仕事というのは、非行少年に対する声かけというのが指導、正当な仕事何ですけれども、子ども達の非行の状況が変わってきて、街に子どもがいなくなっている所で、逆に学校、地域からの要望というのがこういう不審者に対する安全・安心をどこがやるんだという所で、補導員さん達と我々センターがそういう部分で、パトロールを、不審者に対する抑止力としてのパトロールという側面も大きく出てきている状況があると思います。

P16・P17が社会環境浄化についての全体像を出しました。今年度社会環境浄化事業で大きく変わったのが、推進委員の構成が変わりました。事業を進めて行く上での反省点の日程会議の回数も改善しました。参加人数については、7会場で開催し908名の参加者ということで、昨年度と比べ参加者が増

えています。納涼祭のパトロールの参加協力者812名について、例年同様の方々にご協力を頂いています。

P18・P19はその他の活動という事で、広報・啓発・情報収集という事で、センターだよりを毎月発行しています。ホームページと連動しておりまして、先ほどの不審者情報、センター活動状況、補導員さん達の活動の状況を公開しています。

また、それほど多くはありませんが、小中学校の教育懇談会、同様に高校へも参加し関わっています。これら以外はようするに会議という事になりますが、先ほどの環境浄化の活動の中では高校のお子さんや、地域のボランティアの方々との関わり合いが年々増えてきております。最後、他機関・団体との連携、研修ですが、お隣の茨城とか神奈川は同じように補導センター連絡協議会という組織があるのですが、連携を取って1つの組織として業務や補導員さん達の活動を、県単位でまとめて行くことがなくなっています。それで各市独自で実施しています。千葉県の場合は2,000人補導員さん達がいて、繋がりも東葛ブロックであるとか、県全体であるとかで補導員活動やセンター活動がうまくリンクした形で行われています。地域との繋がりも今年県からの一報で検討事項として、千葉県健全育成条例に関わる有害図書関係のお店とか、今は携帯電話の販売店等に立ち入りの権限について、県下全市に権限の移譲を受けるかどうか希望を取っています。現在、県下では千葉市が部分的な移譲を受けるのですが、東葛ではどの市も受けません。ただ、基盤となっているのは、店舗調査と環境浄化の実行活動です。20年、25年の歴史があって、流山でいうと157店舗のお店と地域の繋がりがあり、その中に権限を持って入ることのメリットもありますが、信頼関係の歴史の中で子ども達の健全育成を図って行くことで権限移譲は必要ないと判断しています。

この間も、おたかの駅の近くのコンビニから子ども達がまだ学校にいる時間なんだけれど、ランドセルをしょって買い物に来る子がいるが、どういうふうに声かけをしたらいいだろうかと連絡をもらいました。お店の方に任せればいいのですが、

お店の近辺の学校の先生と出向いて、ビデオを見させて頂きましたところ、私立の電車通学の小学生の子だったんですけれども

こんな具合に補導員さん、店舗方等から連絡をもらい情報が集まる状態にあります。

以上で事務局からの報告を終わりにします。よろしくお願ひします。

議長 ありがとうございます。事務局から報告がありました。質問がありましたらお願いします。

委員 P 1 7 で 2 5 年度「地区のつどい」という事で、これは中学校間で行っていると思いますが、教員の出席者数に結構ばらつきがありますが、これは何か理由がありますか。

事務局 地区は中学校区ですが、東深井と北部は1つになっていて、状況が異なりますが、基本的には学警連の中での関係者、理事の方を中心にその方々の参加の仕方は、主催者側になります。そのような形で出て頂いています。

委員 南流山と南部が積極的に参加しているように思われますが、常盤松・西初石は半分位で指導とか啓発の仕方がどうかと単純に思ったのですが。

議長 積極的とかではなくて、29人は職員が沢山出て、11人というのは各学年の生徒指導担当が出ていますので、指導担当を送っている所と、見られる者を送っている所があるという事です。それと29人位なれば学校規模が違います。南流山は常盤松の倍ぐらいありますので、教員数も全然違いますのでそういったことで、それぞれ各校生徒指導は参加しています。

委員 私達の頃は常盤松とか江戸川台・北部がマンモス校だったので、ここが少ないというイメージが余りなかったのです。

議長 南流山・南部・北部が大きいですね。後は八木・西初石は小さいといえは小さいですね。こんどおたかが出来ますので、出来たらまた変わってくると思います。

議長 ほかによろしいですか。

委員 南流山の自治会参加者28人について、これは啓蒙があったんです。PTAと補導員が地区のつどいがありますので、出て



くださいとそれで人数をまとめて出ています。

議長

ほかにいかがですか。補導件数に9月男2女2、10月に男5女5が夜遊びとありますが、場所はどこですか。

事務局

夜間はおおたかのショッピングセンターや店舗・公園を、パトロールしますので場所については、この集計では特定出来ません。

委員

何時以降が夜遊び何ですか。塾からの帰りかも。

事務局

声かけをするときは、明らかに公園でたむろしているとか、コンビニのお店の外とかという時に声をかけています。明らかに補導員さんやセンターが、声をかけなければまずいなあという状況です。

委員

場所は限定出来ないというので、比較的集中している場所はあるのでしょうか。

事務局

市内の公園では、おおたかの前の広い公園です。あそこは割と何もなくて広々している所です。おおたかの駅を降りて余り人目につかない所になっています。おおたかのショッピングセンター内の映画館のロビーと、その外のテラスでよく声かけをする所です。

議長

ほかにどなたかありますか。

委員

質問ではありませんが、たまたま住んでいる所が西初石なので、今年の子どものつどいの「子ども達のためにおとなが出来る事」というテーマで、グローブワークに参加して見たんですけど。たまたま私が入ったグループが、情報に関してもセンターへの質問で終わってしまって、ちょっと残念だなあと思いました。せっかく事前に子ども達からアンケートを取られて、保護者からは最低限のマナーを教えること。子どもの手本になること。そして大人が一生懸命生きている背中を見せること。そういう事が子どもに出来る事という保護者の意見です。一方、中学生の方も子ども達の大人に対して望む事は、社会に出ても恥ずかしくないように色々なことを教えて欲しい。それから大人は見本になるようにしっかりして欲しい。このように子どもも保護者も似たような意見が出ていましたので、これが出てくるために展開してよかったと思いました。それから青少年健全

育成を実行して行くキーポイントだと思うので、これを基に具体的に考えていければどうかと思います。

事務局

西初で話し合いに参加させて頂いたのですが、たまたまつどいの1週間前位に、おおたかの高校生が小学生を公園でおどろかせたことがありました。多分その事と地域の不審者情報が一時期より増えているという事で、その話し合いの中では親御さんの意識として学校はどの様に対処しているのか、地域ではどの様にやっているのかというような要求がありました。ただ逆に前段の話であるとか、あのよう集まったという事がよかったというアンケートも多くありました。今回7会場あるんですけども、西初地区と八木地区だけが講師を呼んでという形ではありません。八木地区は、安全ボランティアの登下校の見守りをやっている自治会の方に話をさせて頂きました。

その前は4地区で開催したんです。今年は各中学校区で行ったという事で、範囲を狭めたという事で非常にそれぞれの地域性がありよかったと思います。自分達の周りの子ども達ということです。

議長

質問・ご意見でもお願いします。来年度に活かせる事でもよろしいので。

委員

あとひとつ自転車に関する事で、道路交通法が自転車の通行に関して変わりました。私、夕方ちょうど子ども達が下校するころに走っているんですけども、意外と大人が守られていなのですよね。改正自体もどの位の人が理解されているのか。また、自転車に乗りながら携帯・スマホの子ども達も結構見かけます。その辺について子ども達に、しっかり指導して頂ければありがたいなあと思います。

議長

中学ごとに行っています。道路交通法が変わった時点で、警察をよんでどうことが変わったのか、映写機を使いながら警察の方に説明をして頂き、子ども達に説明会を行っています。ただ、中には聞いていても、いうことを聞かない者もおりますので、その辺は随時徹底して行きたいと思います。

委員

結構大人の方が指導を受けていないから、どういうふうに変ったか分かっていませんよね。

委員 結局大人が守っていないから、先ほどの大人は見本になるようにしっかりして欲しいというのは多分、大人がマナーを守っていないから、こういう子どもの意見が出ると思うんですね。この辺をどうやって、啓発して行くのかになるのだろうと思います。

委員 自転車情報は学校にあるんですよ。

委員 それは自分で紹介して頂きたいと思います。

議長 携帯をしながら乗っている大人は沢山いますよね。やはり子ども達に対して大人がちゃんとやっていないと。

委員 私、声かけしましてね。高校生に「自転車だよ」「すみません」と直しましたから、そのようなことも大事だと思います。街中でも見かければ声かけをしています、今、ほとんどそのような人はいませんね。

議長 小学校の方ではどうでしょう。

委員 行っています。やはり警察から来て頂いて、行っています。特に車両と同様に左側通行を、徹底しなければならない事が、小学生はどうしても通学時に、安全な路側帯の通学路を歩くようにしています。特に向小金地区はごちゃごちゃしていますから、行きも帰りもそこを通るようにしていますので、指導は歩行者は右側ではなく安全な路側帯を、通るようにしていますので、何度いっても自転車もそこを通ってしまいます。

1度子どもが、左折して路側帯が反対側の車線にあって、そこに行こうとして、そのすぐ左側を走っている車に当てられた事があり、わざわざ車の前に行って接触してしまったということですが、なかなか指導は難しいものがあります。注意をしても苦情がきます。学校はもっと指導しろという具合です。

議長 高校さんどうですか。

委員 うち自転車通学は4校の中でも少ないんですが、南校・おたかの森は多いじゃないかと思います。私共の学校の前の道は細い道なので、ぎりぎりですれ違って動いていますが、朝の段階では悪いマナーで携帯を使っている子は見ませんが昼間、走っていてどいてくれなかった。素直に聞かないで「うるさい」といわれた苦情はたまにきますね。それについては心の問題で

もありますので指導している所です。

議長 各学校も継続して来年度も指導して行きたいと思います。後何かありますでしょうか。タバコはどうでしょうか。

事務局 今、実際上は年齢確認であったり、自動販売機のタスポがあつて規制していますが、ここの所余り聞かないんですが顔認証の自動販売機が流山市内に4台あります。南流山地区で顔認証で買うことが出来る事がありました。ただ、タバコを売ってしまう販売店もあります。

委員 顔認証は免許を入れて顔認証ですよね。

事務局 それが3年前位に中学生の保護者の方から連絡があつて、この自動販売機は買えるということで、警察と設置の関東財務局に連絡して対応しましたが、そのメーカーが出している自販機が全国で何ヶ所がそのような事例があつて、認証カメラのそれを制御しているソフトを、書き換える事で対応が認められています。現在もパトロールで見ますがいまだに置いてあります。

委員 向小金に1台あります。それは免許を入れて免許の写真と顔を照合します。

事務局 多分それは進化系でしょうね。

議長 そうなのは、情報ってすぐ入るんですよ。ですからそこに集中してしますので、またあればご指導願います。

それではこれで修了させて頂きます。ありがとうございました。